

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月1日
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 108,936,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 63,067,025,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 48,118,500,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集89,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年12月1日の取締役会決議において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し76,945,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株・オーバーアロットメントによる売出し33,300,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の「2 海外売出しについて」及び「4 ロックアップについて」の記載内容の一部を訂正し、「6 親引け先への販売について」及び「7 国内投資家による国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、加えて、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出しについて
- 4 ロックアップについて
- 6 親引け先への販売について
- 7 国内投資家による国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 5 従業員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	89,000,000（注）2．	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

（注）1．2025年11月13日の取締役会決議によっております。

- 2．発行数については、2025年11月13日の取締役会決議において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数55,500,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数33,500,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした日本国内における募集（以下「国内募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2025年12月1日に予定される取締役会決議において変更される可能性があります。
- 3．当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4．後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式43,645,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）において、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式89,355,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定です。
- 5．後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、33,300,000株を上限として、野村證券株式会社が当行の株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「貸株人」という。）から借入れる当行普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。なお、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照下さい。
- 6．国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びBofA証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）となります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、BofA証券株式会社及び大和証券株式会社であり、当行普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、ゴールドマン・サックス証券株式会社、BofA証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社が、それぞれ共同で行います。
- 7．グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	89,000,000(注)2.	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注)1. 2025年11月13日及び2025年12月1日の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2025年11月13日の取締役会決議において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数55,500,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数33,500,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした日本国内における募集(以下「国内募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」に記載のとおり、国内募集と同時に、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式43,645,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)において、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式89,355,000株の売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定です。
5. 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、33,300,000株を上限として、野村証券株式会社が当行の株主であるSBIホールディングス株式会社(以下「貸株人」という。)から借入れる当行普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。なお、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照下さい。
6. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフオファリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びBofA証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)となります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、BofA証券株式会社及び大和証券株式会社であり、当行普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び大和証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、株式会社SBI証券、ゴールドマン・サックス証券株式会社、BofA証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社が、それぞれ共同で行います。
7. グローバル・オフオファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2025年12月1日に予定される取締役会決議において決定する会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当行に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当行は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	55,500,000	67,932,000,000	38,241,720,000
	自己株式の処分	33,500,000	41,004,000,000	-
計（総発行株式）		89,000,000	108,936,000,000	38,241,720,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2025年11月13日の取締役会決議に基づき、2025年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

なお、国内募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,440円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は128,160,000,000円となります。

（訂正後）

2025年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2025年12月1日の取締役会決議において決定した会社法上の払込金額（1,224円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当行に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当行は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	55,500,000	67,932,000,000	38,374,503,750
	自己株式の処分	33,500,000	41,004,000,000	-
計（総発行株式）		89,000,000	108,936,000,000	38,374,503,750

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2025年11月13日の取締役会決議に基づき、2025年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。
- なお、国内募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5．仮条件（1,440円～1,450円）の平均価格（1,445円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は128,605,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年12月9日(火) 至 2025年12月12日(金)	未定 (注)4.	2025年12月16日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年12月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申告の受付にあたり、引受人は、当行普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年12月1日に予定される取締役会決議において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額となります。なお、2025年11月13日の取締役会決議において、増加する資本金の額は、2025年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年12月17日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定です。当行普通株式の東京証券取引所への上場に伴い、国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2025年12月2日から2025年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	1,224	未定 (注)3.	100	自 2025年12月9日(火) 至 2025年12月12日(金)	未定 (注)4.	2025年12月16日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,440円以上1,450円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に引受価額と同時に決定する予定です。

当該仮条件は、当行の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付にあたり、引受人は、当行普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,224円)及び2025年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額となります。なお、2025年11月13日の取締役会決議において、増加する資本金の額は、2025年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年12月17日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。当行普通株式の東京証券取引所への上場に伴い、国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2025年12月2日から2025年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,224円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2025年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	89,000,000	-

(注) 1. 引受株式数は、2025年12月1日に予定される取締役会決議において決定する予定であります。

2. 当行は、上記引受人と発行価格決定日(2025年12月8日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	29,798,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2025年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,890,600	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,790,000	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号	444,800	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9,768,400	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	444,800	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,633,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	2,589,900	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	474,800	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	431,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	302,100	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	86,300	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	86,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	86,300	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	86,300	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	86,300	
計	-	89,000,000	-

(注) 当行は、上記引受人と発行価格決定日(2025年12月8日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
122,649,120,000	470,000,000	122,179,120,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当行に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,440円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
123,074,985,000	470,000,000	122,604,985,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当行に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,440円～1,450円）の平均価格（1,445円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

2025年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	43,645,000	62,848,800,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 SBIホールディングス株式会社 43,645,000株
計(総売出株式)	-	43,645,000	62,848,800,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

- 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は133,000,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株、海外売出し89,355,000株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定です。また、総売出株式数については、2025年12月1日に予定される取締役会決議において変更される可能性があります。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,440円）で算出した見込額です。
- 当行は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、国内売出株式の一部を下表の要領で当行が指定する販売先（親引け先）に売付けることを引受人に要請する予定であります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
農林中央金庫	取得金額50億円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当行が指定する販売先への売付け（親引け）として、当行は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

- 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一となります。
- 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)7.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

（訂正後）

2025年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	43,645,000	63,067,025,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 SBIホールディングス株式会社 43,645,000株
計(総売出株式)	-	43,645,000	63,067,025,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は133,000,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株、海外売出し89,355,000株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定です。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,440円～1,450円）の平均価格（1,445円）で算出した見込額であります。

4．当行は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、国内売出株式の一部を下表の要領で当行が指定する販売先（親引け先）に売付けることを引受人に要請しております。引受人に対し要請した当行の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 親引け先への販売について」をご参照ください。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
農林中央金庫	上限3,472,200株	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。

上記株式数は、取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した株式数（100株未満切捨て）です。なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当行が指定する販売先への売付け（親引け）として、当行は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一となります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)7.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	33,300,000	<u>47,952,000,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	33,300,000	<u>47,952,000,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、BofA証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエオープンオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,440円）で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一となります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	33,300,000	48,118,500,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	33,300,000	48,118,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、株式会社SBI証券、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、BofA証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,440円～1,450円）の平均価格（1,445円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一となります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 海外売出しについて

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc、SBI International Limited、Goldman Sachs International、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、SMBC Bank International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定です。

総売出株式数は133,000,000株の予定であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株、海外売出し89,355,000株の予定であります。その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定であります。なお、総売出株式数については、2025年12月1日に予定される取締役会決議において変更される可能性があります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc、SBI International Limited、Goldman Sachs International、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、SMBC Bank International plcを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定です。

総売出株式数は133,000,000株の予定であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株、海外売出し89,355,000株の予定であります。その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

4 ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるSBIホールディングス株式会社並びに当行の株主であるSBI地銀ホールディングス株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2026年6月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当行普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当行普通株式を売却すること、当行による自己株式の取得に応じた当行株式の売却又は譲渡及びSBI地銀ホールディングス株式会社によるSBIホールディングス株式会社に対する当行普通株式の譲渡その他の処分等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

また、当行は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の発行、当行普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当行普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、国内募集、株式分割による新株発行及びストック・オプションとしての新株予約権の発行（行使請求期間の始期がロックアップ期間経過後であるものに限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である農林中央金庫に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう要請を行う予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該約束の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるSBIホールディングス株式会社並びに当行の株主であるSBI地銀ホールディングス株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2026年6月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当行普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当行普通株式を売却すること、当行による自己株式の取得に応じた当行株式の売却又は譲渡及びSBI地銀ホールディングス株式会社によるSBIホールディングス株式会社に対する当行普通株式の譲渡その他の処分等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

また、当行は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の発行、当行普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当行普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、国内募集、株式分割による新株発行及びストック・オプションとしての新株予約権の発行（行使請求期間の始期がロックアップ期間経過後であるものに限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該約束の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける親引け先である農林中央金庫に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹会社の事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、当行による自己株式の取得に応じた当行株式の売却又は譲渡等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう要請を行っております。

また、グローバル・オファリングに関連して、海外売出しの親引け先であるKKR Alternative Assets LLCに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、親引けに係る当行普通株式の取得とは別に取得した当行普通株式等に係る取引等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう要請を行っております。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

6 親引け先への販売について

当行は、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しそれぞれにおいて、当行が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項及び第14条に基づき、当行が指定する販売先への売付け（親引け）について、当行は親引け先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は引受人の買取引受けによる国内売出しにおける親引け先から、ジョイント・グローバル・コーディネーターは海外売出しにおける親引け先から、それぞれ売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

当行が引受人に対して、販売を要請している指定販売先（親引け先）の概況については以下のとおりであります。

(1) 引受人の買取引受けによる国内売出しにおける親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	農林中央金庫
	本店の所在地	東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー
	代表者の役職及び氏名	代表理事 北林 太郎
	資本金	4兆8,174億円（2025年9月30日現在）
	事業の内容	農林水産業者・農林水産業に関連する企業等への貸出、国内外での投融資
b. 当行と親引け先との関係	出資関係	該当なし
	人事関係	該当なし
	資金関係	本訂正届出書提出日現在、親引け先から当行に対する貸付金が1,000億円あります。
	技術又は取引関係	当行は、親引け先との間で2025年11月13日付で業務提携に関する基本合意書を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。	
d. 親引けしようとする株式の数	引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、3,472,200株を上限として、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定であります。	
e. 株券等の保有方針	当行との業務提携関係維持のため、長期保有の見込であります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当行は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先の2026年3月期中間財務諸表により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現金及び現金同等物を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	農林中央金庫は、1923年に「産業組合中央金庫」として設立された農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の系統中央機関の役割を持つ金融機関であります。農林中央金庫の倫理憲章に記載の内容や、農林中央金庫との面談を通じ、農林中央金庫及びその役員並びに主要な出資者が反社会的勢力と一切の関係がないと判断しております。	

(2) 海外売出しにおける親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	KKR Alternative Assets LLC
	本店の所在地	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA
	代表者の役職及び氏名	Peter Sundheim, Vice President
	事業の内容	投資業
b. 当行と親引け先との関係	出資関係	該当なし
	人事関係	該当なし
	資金関係	該当なし
	技術又は取引関係	該当なし
c. 親引け先の選定理由		事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。
d. 親引けしようとする株式の数		海外売出しに係る売出株式数のうち、取得金額30億円に相当する株式数を上限として、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定であります。
e. 株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当行は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		当行は、親引け先が、反社会的勢力との間で資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、並びに反社会的勢力が経営に関与していないことを確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(3) 株券等の譲渡制限

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(4) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(5) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	490,000,000	60.75	490,000,000	54.72
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	308,000,000	38.19	175,000,000	19.54
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー	-	-	3,472,200	0.38
KKR Alternative Assets LLC	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA	-	-	2,083,300	0.23
川島 克哉	-	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)
畑尾 勝巳	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
寺澤 英輔	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
-	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
平沢 晃	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
鍵田 裕之	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
薦田 貴久	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
牧角 司	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
森田 俊平	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
植坂 謙治	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
計	-	798,712,500 (712,500)	99.04 (0.08)	671,268,000 (712,500)	74.96 (0.07)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける親引け(農林中央金庫3,472,200株及びKKR Alternative Assets LLC2,083,300株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(6) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(7) その他参考になる事項
該当事項はありません。

7 国内投資家による国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

(1) 関心の表明の内容

本訂正届出書提出日時点において、下記の国内投資家（以下「本国内投資家」という。）は、それぞれ、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、発行価格及び売出価格が1,450円以下となることを条件として、下表に記載のとおり、当行普通株式を購入することへの関心を表明しております。この関心の表明は、当行普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当行普通株式の数に影響を与える可能性があるため、その内容を以下に記載いたします。

関心を表明した国内投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	グローバル・オファリング後の発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
M&G Investment Management Limited が運用している下記ファンド ・Russell Investments Japan Equity Mother Fund ・Russell GP Japanese Equities	取得総額250万米ドルに相当する株式数	0.31%

(注) 1. 下記(注) 3. 及び「(2) 関心の表明の性質」に記載の理由により、本国内投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合がこれよりも増減し、又は本国内投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

2. 本国内投資家が関心を表明した株式数は、上記「関心を表明した国内投資家名」に記載されたファンドの合算値になります。

3. 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式総数（自己株式を除く。）に、グローバル・オファリングに係る株式数を勘案した割合の見込みであります。なお、本国内投資家が関心を表明した株式数の全てを発行価格及び売出価格の仮条件の下限である1,440円で取得することを前提として、株式会社みずほ銀行が発表した2025年11月28日の為替レート（1米ドル＝156.63円）を用いて日本円に換算し計算した数値を勘案して算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本国内投資家間に資本関係はなく、また、本国内投資家は共同して当行普通株式を取得するものではありません。本国内投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当行と資本関係はなく、また、当行の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「7. 国内投資家による国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」において「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本国内投資家からは、一定期間当行普通株式を継続して所有することの確約は取得しておらず、また、その予定もありません。なお、本国内投資家が当行普通株式を長期保有する場合には、本国内投資家による購入は、当行普通株式の流動性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当行普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本国内投資家に対して、本国内投資家が関心を表明した株式数より少ない株式を販売するか、又は株式を全く販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、いわゆる親引け（発行者が指定する販売先への売付け（配分規則第2条第2項。前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）（注）4」をご参照下さい。））とは異なります。

本国内投資家が当行普通株式を購入する場合、引受人は、本国内投資家が購入する当行普通株式について、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにおける他の当行普通株式と同一の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格との差額は引受人の手取金となります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数
(訂正前)

2025年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャード ファイナンス	プリンシパルトラ ンザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	386 [44]	263 [11]	207 [61]	30 [4]	580 [65]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバ ンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナ ンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	769 [141]	997 [403]	1,291 [460]	100 [24]	296 [11]	22 [-]	913 [150]	5,854 [1,374]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(訂正後)

2025年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャード ファイナンス	プリンシパルトラ ンザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	386 [44]	263 [11]	207 [58]	30 [4]	580 [64]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバ ンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナ ンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	769 [142]	997 [402]	1,291 [461]	100 [21]	296 [12]	22 [-]	913 [145]	5,854 [1,364]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含んでおります。

2. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に最近1年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数
(訂正前)

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,417 [389]	42.5	13.0	8,555

2025年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャード ファイナンス	プリンシパルトラ ンザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	386 [44]	192 [4]	41 [6]	30 [4]	- [-]

セグメントの名称	個人業務				海外事業 / 証券投資 / その他			合計
	リテールバ ンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナ ンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	769 [140]	94 [59]	- [-]	21 [6]	24 [2]	22 [-]	838 [124]	2,417 [389]

(注) 1. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、出向者を含んでおりません。

4. 当行の従業員組合は、SBI新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,492人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(訂正後)

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,417 [385]	42.5	13.0	8,555

2025年9月30日現在

セグメントの名称	法人業務				
	法人営業	ストラクチャード ファイナンス	プリンシパルトラ ンザクションズ	金融市場	昭和リース
従業員数(人)	386 [43]	192 [4]	41 [6]	30 [4]	- [-]

セグメントの名称	個人業務				海外事業/証券投資/その他			合計
	リテールバ ンキング	コンシューマーファイナンス			海外事業	証券投資	その他	
		新生フィナ ンシャル	アプラス	その他個人				
従業員数(人)	769 [141]	94 [61]	- [-]	21 [5]	24 [2]	22 [-]	838 [119]	2,417 [385]

(注) 1. 無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に最近1年間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、出向者を含んでおりません。

4. 当行の従業員組合は、SBI新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,492人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。